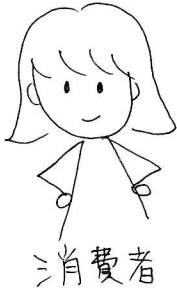


## 2. 契約と消費生活

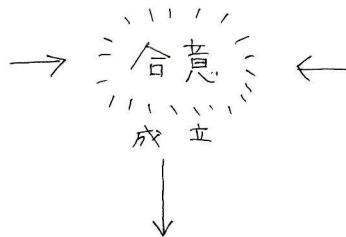


どの商品をどれだけ買うか、  
消費者の意志と判断で  
決めるものです。

消費行動の主権者は消費者だ!!

||  
「消費者主権」という。

私たちの消費生活は(契約)によって成り立っています。



**契約**

当事者間の合意のこと

本を買う  
(**売買**契約)

お金を借りる  
(**貸借**契約)

クリーニングに出す  
(**請負**契約)

私たちの社会では、個人の意志で(自由)に契約することができます。  
これを「**契約自由の原則**」といい、どのような内容の契約を  
どのような方法で結ぶのかは、基本的に(自由)です。

↓  
ただし、

一度契約を結ぶと、その契約を(**守る義務**)が生まれる  
ため、契約を結ぶときは(**慎重に検討する**)必要がある。